

主な御意見（要旨）と御意見に対する本市の考え方

○ 応募者数 合計 146名 , 意見数 合計235件

1 市庁舎整備基本構想（案）全般について 13件

| 御意見の要旨 | | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|--------|---|----|--|
| (1) | 市庁舎整備基本構想（案）に賛成する。 | 12 | 市民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、防災拠点としての機能を備え、市民に開かれ、「歴史都市・京都」にふさわしい市庁舎を目指し、取組を進めていきます。 |
| (2) | いまさら、立派な箱物を作っても仕方が無い。行政機能の集約については、広域連合をはじめ、いろいろな議論があるはず。将来的な人口減を考えると、本当に箱物が必要なのか疑問である。 必要最低限の整備に留めて、今必要とされる高齢者の雇用や福祉、子育て支援に関する政策をもっと充実させるべき。 | 1 | 147万市民の安心・安全な生活を守るうえで、現市庁舎は、耐震性の不足や様々な課題を抱えており、これらを解消するため、速やかに市庁舎を整備する必要がありますので、御理解願います。今後、市庁舎整備基本計画を策定するに当たっては、整備費用を考慮し、よりコストを抑制する視点を持って検討していきます。 なお、高齢者福祉や経済の再生、雇用の創出、子育て支援、教育などについては、これまでから重点化し、取り組んできたところですが、今後とも後退することがないよう、しっかりと取り組んでまいります。 |

2 市庁舎整備の基本理念と整備方針について 8件

| 御意見の要旨 | | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|--------|--|----|--|
| (1) | 京都は外国人観光客も多く、京都の誇りとなるような建物を整備すべき。市役所も新築ばかりにする必要はない。現在の市庁舎は、貴重な歴史的な建物です。「京都の顔」として立派によみがえらせてほしい。 | 3 | 近代建築として価値が高い本庁舎及び議場は保存・活用し、世界の京都の「顔」として、「歴史都市・京都」にふさわしく、日本の伝統文化が感じられる庁舎とします。一方、行政機能を高めるため、耐震性の劣る西・北庁舎を建て替え、妙満寺跡地に新庁舎を建築します。 |
| (2) | 市民と世界各地から訪れる観光客と学生達の安全を守るための防災設備を備えた庁舎は必要だと思う。 | 2 | 構想（案）本文11ページの「2整備方針（1）市民の安心・安全な暮らしを守る防災拠点となる市庁舎」において、「災害に強い構造と設備を備えた市庁舎となるよう、耐震性能を速やかに改善します。」と掲げており、市民や観光客の皆様への安心・安全につながる庁舎を整備します。 |

| | | | |
|------------|---|----------|---|
| <p>(3)</p> | <p>新しい市庁舎については、環境・エネルギー政策のシンボルとして、できる限り再生可能エネルギーを活用すること。また、防災拠点としての機能を考慮し、エネルギー自立となるような整備とすること。</p> <p>例えば、市庁舎に太陽光発電施設を設置することや太陽熱を利用することは当然のこととして、スマートグリッドによる周辺の建物との効率的なエネルギーの共同利用をはじめとして、京都の豊かな水資源、あるいは地中熱の利用、地産地消の再生可能エネルギーによる自家発電施設やコージェネレーション（熱電併給）の施設整備など、創エネルギーや省エネルギー、蓄エネルギーに配慮しながらエネルギー自立の市庁舎として整備すること。</p> <p>新しい市庁舎における「世界の京都の「顔」として、「おもてなし」の心を備えた市庁舎」との整備方針については、「歴史都市・京都」にふさわしい日本の伝統文化が感じられる市庁舎であると同時に、日本国内だけでなく世界中から視察を受けるような、いわゆる“環境・エネルギー政策のトップランナー”の施設であるとともに新たな観光資源に位置付け、新市庁舎をシンボルに「環境」と「観光」の融合を実現させること。</p> | <p>1</p> | <p>構想（案）本文12ページの「2整備方針（4）すべての人にやさしく、環境に配慮した市庁舎」の中で「自然採光，雨水利用等に加え，太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用します。」と盛り込んでおりますが，より推し進めるために，「自然採光，雨水利用等に加え，太陽光発電等の再生可能エネルギーを積極的に活用することをはじめ，<u>先進の環境・エネルギー技術（創エネ，省エネ，蓄エネ）を導入するなど，全国のモデルとなる取組を進めます。</u>」と書き加えます。さらに，構想（案）本文15ページの「2市庁舎に求められる性能（4）環境負荷の低減」の中で「太陽光発電装置等の設置など再生可能エネルギーを活用します。」と盛り込んでおりますが，より推し進めるため，「<u>太陽光発電装置等の設置に加え，京都の豊かな水資源の利用など再生可能エネルギーを活用します。</u>」と書き加えます。</p> |
| <p>(4)</p> | <p>市役所が市民にとって，身近な建物になることを願う。</p> | <p>1</p> | <p>構想（案）本文11ページの「2整備方針（3）世界の京都の「顔」として，「おもてなし」の心を備えた市庁舎」において，「市民スペース機能の拡充や市庁舎前広場を含めた憩いの空間を創出」することを掲げており，市民に開かれ，親しまれる庁舎を整備します。</p> |

基本構想
に反映

基本構想
に反映

| | | | |
|-----|--|---|--|
| (5) | 事業の拡大・縮小，職員の増減，機構改革等によって必要となる部屋のレイアウト変更や，設備機器及び配管等の変更に充分対応できる設計となるように。 | 1 | 構想（案）本文14ページ「2市庁舎に求められる性能」において，「(2) 効率性・柔軟性を備えた執務環境の整備」を盛り込んでおり，具体的には市庁舎整備基本計画や設計段階で検討を進めてまいります。 |
|-----|--|---|--|

3 市庁舎の機能と性能について 65件

| | 御意見の要旨 | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|--|
| (1) | <p>一般市民が市役所に気軽に入れるようになったらいい。また，観光の名所となる建物になってほしい。</p> <p>(市民スペースに関する主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽会が可能な，ゆとりの空間 ・ 京都にふさわしい玄関ロビー ・ イベント等の総合的な案内表示 ・ ギャラリー，展示スペース ・ 託児所等の育児スペース ・ 歴史，産業，観光のインフォメーション ・ 市民用会議室 ・ トイレなど，市庁舎の一部を24時間使える施設 ・ 休憩，喫煙，飲食スペース | 25 | <p>構想（案）本文11ページの「2整備方針(3)世界の京都の「顔」として，「おもてなし」の心を備えた市庁舎」において，「市民のための市役所」となるよう，市民スペース機能を拡充し，「市庁舎前広場を含め周辺施設との一体的なまちづくりと新たな憩いの空間を創出」することと掲げ，市民に開かれ，親しまれる市庁舎として市民が憩える空間や集える機能を確保します。御意見については，市庁舎整備基本計画において詳細に検討を進めます。</p> |
| (2) | 環境都市京都として，全国に誇れる省エネルギー施設となることを期待している。 | 9 | <p>構想（案）本文15ページの「2市庁舎に求められる性能(4)環境負荷の低減」において，「環境負荷を低減し，省資源・省エネルギーの取組を実践する庁舎」とし，「市内産木質材料等，環境負荷の低い自然素材を使用」することと掲げており，環境に配慮した市庁舎を目指し，整備してまいります。</p> |
| (3) | 内装に市内木材を使うなどしたらどうか。 | 3 | <p>構想（案）本文16ページの「2市庁舎に求められる性能(5)バリアフリー化の徹底」において，「あらゆる人の利用に備え，庁舎間の階高を合わせ段差をなくすとともに，誰もが利用しやすいように庁舎入口へのスロープ設置やエレベータの新設など，バリアフリー化を徹底した庁舎」，「多機能トイレの増設や庁舎案内のサインの大きさ等の改善に向けユニバーサルデザインを導入」することを掲げ，すべての人にやさしい市庁舎を目指し，整備してまいります。</p> |
| (4) | 市庁舎がモデルになることで，一般の建物にもバリアフリーが波及していくのではないかと思う。 | 7 | <p>構想（案）本文16ページの「2市庁舎に求められる性能(5)バリアフリー化の徹底」において，「あらゆる人の利用に備え，庁舎間の階高を合わせ段差をなくすとともに，誰もが利用しやすいように庁舎入口へのスロープ設置やエレベータの新設など，バリアフリー化を徹底した庁舎」，「多機能トイレの増設や庁舎案内のサインの大きさ等の改善に向けユニバーサルデザインを導入」することを掲げ，すべての人にやさしい市庁舎を目指し，整備してまいります。</p> |
| (5) | 高齢者，障害のある方にも使い勝手のよいユニバーサルデザインの導入した建物となるよう行政が率先して実施すべき。 | 6 | <p>構想（案）本文16ページの「2市庁舎に求められる性能(5)バリアフリー化の徹底」において，「あらゆる人の利用に備え，庁舎間の階高を合わせ段差をなくすとともに，誰もが利用しやすいように庁舎入口へのスロープ設置やエレベータの新設など，バリアフリー化を徹底した庁舎」，「多機能トイレの増設や庁舎案内のサインの大きさ等の改善に向けユニバーサルデザインを導入」することを掲げ，すべての人にやさしい市庁舎を目指し，整備してまいります。</p> |

| | | | |
|------|--|---|--|
| (6) | BEMS（建物の機器・設備等の運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステム）を導入するなど、ライフサイクルコストをできるだけ安く済ませること。 | 4 | ライフサイクルコストについては、構想（案）本文17ページの「2市庁舎に求められる性能（8）ライフサイクルコストの最適化」において、「ライフサイクルコストを考慮した設計・工事を行い、将来的な設備更新や改修費用等の低減を図ることのできる経済性・効率性の高い庁舎」とすることとしており、市庁舎整備基本計画で具体的に検討を進めます。 |
| (7) | 会議室が不足している。公式な会議を行う会議室や、市民が各部局に相談に行く際のミーティング室を整備してほしい。 | 4 | 会議室及び打合せスペース等について、拡充を図ります。 |
| (8) | 防災対策と災害時における救急体制を強化し、市民の安全と生命を守る拠点としての機能を向上させてほしい。 | 2 | 消防・救急機能との連携を踏まえた防災機能の向上については重要な課題でありますので、市庁舎整備基本計画の中で検討を進めます。 |
| (9) | 日常的な消防や防災機能は充実するのか。特に高齢化が進んでいく中救急体制の充実を、盛り込むべきではないのか。 | 1 | |
| (10) | <p>省エネルギー性能については、現在想定されている設備更新だけにとどまらず、建物の躯体性能についても「京都議定書誕生の地」として、世界に誇れるレベルのものを整備し、少なくとも消費するエネルギーと生産するエネルギーが同程度となる「ゼロエネルギー」、できれば生産するエネルギーの方が多くなる「プラスエネルギー」の建物を目指すこと。</p> <p>その際、建物のエネルギー性能の評価を行い、将来想定されるランニングコストの差を明確にすること。</p> <p>なお、ランニングコストの算定等に当たっては、化石燃料の世界的な価格上昇等、あらゆる事態を織り込むこと。</p> | 1 | <p>構想（案）本文15ページの「2市庁舎に求められる性能（4）環境負荷の低減」において、「自然換気・自然採光に加え、断熱性能の高い窓ガラス・屋根・外壁など省エネルギーを実現するための先進的な技術を導入」することとしています。</p> <p>また、構想（案）本文17ページの「2市庁舎に求められる性能（8）ライフサイクルコストの最適化」において、ライフサイクルコストを考慮した設計・工事により、経済性・効率性の高い庁舎を目指し、約3割程度のランニングコスト削減を図ることとしていますが、市民の方にランニングコストの差をお伝えすることは重要であります。このため、「<u>また、将来を見据え、建物のエネルギーに関するランニングコストも検証し、費用対効果を算出して検討します。</u>」と書き加えます。</p> |

| | | | |
|------|---|---|---|
| (11) | 市庁舎の機能と性能がすべてうまくいけば素晴らしい市役所ができあがる。 | 1 | 市庁舎が備えるべき機能及び市庁舎が求められる性能の具体化に向けて、市庁舎整備基本計画において検討を進めます。 |
| (12) | 防災拠点としての役割を果たすために、容量の大きな非常用発電装置の設置を薦める。 | 1 | 構想（案）本文14ページの「2市庁舎に求められる性能（1）防災拠点としての耐震性・安全性の確保」において、「災害時を想定し、非常用電源設備等を地上階に設置する」ことを盛り込んでおり、発電装置の容量については、市庁舎整備基本計画や設計の段階で検討します。 |
| (13) | 庁舎を訪れる方や職員の安全を確保し、個人情報適切に管理する観点から、受付を通過しないと立ち入ることができないようにするなど、庁舎内に物理的な制約を設けていく必要があるのではないのか。 | 1 | 御意見のとおり、個人情報保護や防犯等の観点から市庁舎のセキュリティ対策を強化する必要があると考えており、構想（案）本文16ページの「2市庁舎に求められる性能（7）セキュリティ対策の強化」において、「特性に応じた適切なセキュリティを確保」することとしています。 |

4 市庁舎の規模と建物構成について 48件

| 御意見の要旨 | | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|--------|--|----|--|
| (1) | 市庁舎は京都の顔であり、世界にも類を見ない程の歴史都市のシンボル。老朽化や地震への対策は免れないが、本庁舎は素晴らしいデザインであり、保存すべきである。庁舎の建替えや新築にあつては、世界中の人から20年後も“カッコイイ”と思われるデザインとする必要があり、本来京都レベルの街では1,000年前と1,000年後を見据えたデザインが必要である。観光文化都市として生きていくためには、歴史の中のデザインをどうするかで、20年後も魅力的な街となるかどうか分かる。欧州の様にデザインに高い志をもってほしい。 | 35 | 御意見のとおり、歴史都市・京都のシンボルとして歴史的価値の高い本庁舎は、今後とも、市民に親しまれるよう保存し、庁舎として活用します。また、北庁舎・西庁舎は建替え、分庁舎の新築を行います。 整備内容の詳細については、市庁舎整備基本計画や設計段階において検討を進めます。 |

| | | | |
|-----|---|---|--|
| (2) | <p>建築物の学術的な価値などという理由で市庁舎を耐震化するに留めるというのは、市民の命を軽視していると思えない。</p> <p>災害時に倒壊しないというのは当たり前のことであり、現在では、災害時の拠点機能がなにより求められている。そういった観点をしっかりと設計思想に盛り込み、建て替えをすべきである。</p> | 5 | <p>防災拠点機能を充実させるため、本庁舎を建て替えるべきという御意見ですが、耐震診断の結果、免震工法により防災拠点に求められる Is 値 0.9 以上を確保できることが判明し、市庁舎整備懇談会からの提言を踏まえ、このたびの構想（案）を策定させていただきました。庁舎全体が、災害時の拠点機能となるよう整備しますので、御理解下さい。</p> |
| (3) | <p>高さ規制 15m の範囲内で分庁舎を新築することについて賛同する。また、面積を拡充するために周辺の用地買収を行う場合でも、強制的に実行すべきではない。</p> | 3 | <p>構想（案）では、執務室面積の確保は可能ですが、全体の延床面積がやや不足するとしています。そのため、更なる面積の拡充に向けた検討を進めますが、強制的に実行していくことは考えておりません。</p> |
| (4) | <p>今回の計画において重要視している建物価値は、建物の利便性や災害時の拠点性能と相反する関係にある。市役所本庁舎を建て替えずに機能を高める計画と建て替えをして、しっかりと災害時の拠点機能を高めた場合との両方を見せて、どちらがいいのか判断すべきだと思う。</p> | 1 | <p>市庁舎が市民の安心・安全な暮らしを守る防災拠点となるよう、災害対策本部を再考したうえ、防災機能は市庁舎全体の中で機能を高めるように整備してまいります。</p> <p>具体的には市庁舎整備基本計画で更に検討を進めてまいります。</p> |
| (5) | <p>分庁舎の建設には、周辺の建物を含めた街区の再整備・再開発の視点を持つべき。妙満寺跡地と本庁舎の街区が一体となった地区計画等を定め、高度地区規制（15m）の適用除外や本庁舎街区からの容積率移転も検討すべき。</p> <p>北庁舎は本庁舎と同じ高さに抑える代わりに、妙満寺跡地の高さ規制を景観に配慮して一部緩和し、既存の民間建物と一体化した再開発ビルを計画すべき。</p> | 1 | <p>今回の構想（案）は、現行の敷地及び規制の範囲内で、周辺の民間ビル執務室を解消することを優先して検討を行ったものです。御意見については、面積確保のための一つの案ではありますが、高さ規制等の制限を緩和するためには、その必要性やその地域のまちづくりをどうするかを検討する必要があります。また、隣接地の住民の方の御理解、御協力が必要です。一方で、市庁舎の耐震性能が低く、防災拠点の整備が喫緊の課題であるため、速やかに市庁舎を整備する必要があります。このため、市民の安心・安全を守る防災拠点として市庁舎の整備が「待ったなし」の状況であることを踏</p> |

| | | | |
|-----|--|---|---|
| | | | まえ、構想（案）を策定したものですので、御理解下さい。 |
| (6) | <p>執務室面積にその他機能を加えると52,900㎡であり、これを着席想定人員2,900人で除すると18.2㎡となり、同様の民間団体の調査結果（13.8㎡及び14.8㎡）と比較すると相当大きくなる。その他の機能には、機械室なども含まれているので、この両者を比較することの是非は直には判断できないので、その他機能を含めた職員一人当たりの所要面積も提示してほしい。</p> | 1 | <p>全体規模の算定手法としては、将来における着席想定人員を推計し、国の基準と現状の面積を比較し、1人あたり8.1㎡として執務機能を算出したうえ、設備、会議室などのその他機能及び議会機能を全て合わせたものとなっています。</p> |
| (7) | <p>市庁舎の整備完了後は京都市の人口も徐々に減っていくわけで、着席想定人員2,900人もそのままが良い筈はなく、その将来人員も考慮した上で延床面積を検討すべき。</p> | 1 | <p>構想（案）本文の参考資料7ページの「市庁舎の必要規模面積」において、平成32年度には、現在の職員数に相当する着席人員3,030人から100人減として2,900人と算定しています。さらに今後、市庁舎整備基本計画を策定するに当たっては、整備費用を考慮し、よりコストを抑制する視点を持って検討していきますので御理解下さい。</p> |
| (8) | <p>本文に「更なる面積の拡充を検討します」とあるが、どんな目的の面積が不足するのか。</p> | 1 | <p>構想（案）本文20ページでは、「執務室面積の確保は可能だが、全体の延床面積がやや不足する」としています。つまり執務室以外の全体的に面積が不足することになりますので、例えば、市民スペース、防災機能なども影響を受ける可能性があります。</p> |

5 市庁舎の整備方法について 70件

| | 御意見の要旨 | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|-----|--|----|---|
| (1) | <p>生物多様性に配慮し、四季の移ろいが感じられるような緑地・公園の整備など、散歩のできるような素敵な場所にしてほしい。</p> | 16 | <p>構想(案)本文26ページの「2他の庁舎等の整備(3)市庁舎前広場周辺の整備」において、「歴史都市・京都を内外に発信する機能の充実やゼスト御池地下街等の周辺施設との連携、地下鉄駅からの動線の確保など、市庁舎前広場周辺の整備について検討」することと掲げており、御意見を参考に、市民の憩いのスペースなどについて、市庁舎整備基本計画において検討を進めます。</p> |
| (2) | <p>市庁舎(分庁舎)の整備に併せて、周辺の道路(特に押小路通の横断)の使いやすさの向上や、歩道などの歩行空間について、バリアフリー化も含めて検討してほしい。</p> <p>また、地下鉄からのアクセス(動線)がバリアフリーだけでなく、一般の市民にとっても不十分。ゼスト御池地下街から直接に庁舎へ入れる通路を検討してはどうか。</p> | 15 | <p>分庁舎が完成すると1,000人の職員が収容され、市民の皆様や職員の往来が激しくなるため、押小路通の通行や利用者の安全を確保する必要があります。</p> <p>このため、構想(案)本文26ページの「2他の庁舎等の整備(3)市庁舎前広場周辺の整備」に、「<u>あわせて、分庁舎から地下鉄駅などへの動線や、押小路通など周辺道路の歩行空間も検討します。</u>」の項目を加えます。</p> <p>また、「地下鉄駅からの動線の確保など、市庁舎前広場周辺の整備について検討」することを盛り込んでおり、御意見を参考に市庁舎整備基本計画において検討を進めます。</p> |
| (3) | <p>とても良い雰囲気のある本庁舎だと思えるので外観はこのままの姿で残してほしい。</p> | 10 | <p>御意見のとおり、本庁舎は外観の意匠を保存し、耐震改修を行います。</p> |
| (4) | <p>市民の憩いの空間となっている市庁舎前広場は残してほしい。</p> <p>(市庁舎前広場の活用に関する提案例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無料で利用できるステージ舞台など、学生が披露できるスペース ・ 木陰など日差しを遮るもの ・ 公園的なスペース ・ 芝生化 | 8 | <p>構想(案)本文26ページの「2他の庁舎等の整備(3)市庁舎前広場周辺の整備」において、「現在の景観や市民憩いの場としての機能を保全」等を盛り込んでおり、御意見を参考に、市庁舎整備基本計画において検討を進めます。</p> |

基本構想
に反映

| | | | |
|------|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 変な付加構造物は不要 ・ 防災空地として位置付ける | | |
| (5) | 市庁舎内の駐輪場が不足している。 | 5 | 駐車場及び駐輪場の施設整備については、御意見を参考に、市庁舎整備基本計画において検討を進めます。 |
| (6) | 分庁舎を建てる際には、今ある有料駐車場はどうなるのか。バイク置場も含め、代わりとなる施設を作らないと不法駐輪が増えることになる。 | 3 | |
| (7) | 改修工事に伴い、新たに公用駐車場、駐輪場等施設を作るのではなく、御池地下駐車場を有効に活用してはどうか。 | 3 | |
| (8) | 現在の本庁舎は、執務環境が劣悪なので、本庁舎を保存するのであれば、会議室や市会議場、式典スペースなどに用途を限定してほしい。 | 3 | 狭あい化、設備の老朽化など本庁舎の課題についても、内装・設備等を更新し、執務環境を改善します。 |
| (9) | 北庁舎と分庁舎をつなぐ渡り廊下については、景観上反対。市役所が率先して行うべきではない。地下通路にすべき。 | 2 | 分庁舎が完成すると1,000人の職員が収容されます。その時、市民の皆様や職員の往来が激しくなるため、押小路通の通行や利用者の安全を確保する必要があります。その際、御意見の地下通路については、地中深くまで掘削する土木工事が必要となり、かなりの費用を要することとなるため、景観に配慮して上空通路を整備したいと考えておりますので、御理解願います。 |
| (10) | 防災拠点としての消防庁舎との連携はどうなっているのか。 | 2 | 防災拠点として消防庁舎ともしっかりと連携できるよう市庁舎整備基本計画において検討を進めます。 |
| (11) | 地震でつぶれず、燃えないような堅固な建物が必要。 | 1 | 市庁舎は防災拠点となることから、国の基準において最も安全性の高い耐震安全性の目標(Is値0.9以上)を設定し、必要な防火対策も併せて整備します。 |
| (12) | 床上浸水時でも市役所が機能するように、電気室と機械室は地上階に設置してほしい。 | 1 | すべての電気室については地上階に設置することとしています。機械室についても可能な庁舎については地上に設置します。 なお、具体的な内容については、市庁舎整備基本計画において検討を進めます。 |

| | | | |
|------|--|---|-------------------------------|
| (13) | 所要面積削減のために以下を提起したい。①紙ベースの資料を電子化することによって効率化を図る。②会議室の効率化を踏まえた会議室数の算定を行う。 | 1 | 御意見を参考に、市庁舎整備基本計画において検討を進めます。 |
|------|--|---|-------------------------------|

6 議会スペースの整備方法について 2件

| 御意見の要旨 | | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|--------|--|----|---|
| (1) | 議場は、車椅子で傍聴することが非常に困難。車椅子であっても議会が見渡せるように改築してほしい。また、車椅子を利用する市議員が誕生しても使えるよう、議場床の不必要な段差はなくして、フラットにしてほしい。 | 1 | 北庁舎と本庁舎2階にある議会スペースの一体利用が可能となるよう改修し、加えて、車椅子席を含めた傍聴者席からの眺望改善、議場内のバリアフリー化などの整備を進めます。 |
| (2) | 市会議場を広くすることでどのような利点があるのか。 | 1 | 議場は、本庁舎と同様に耐震性能が低いため、本庁舎の整備と併せて免震工事を行います。 また、構想(案)本文27ページの「2市会議場の保存・活用」において、議場を後方に拡張することにより、①議場内のバリアフリー化、②傍聴者席からの眺望改善、③議員席と理事者席との対面配置など、議会機能を充実し、「開かれた市会」を一層推進する整備を行います。 |

7 概算事業費と整備スケジュールについて 17件

| 御意見の要旨 | | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|--------|---|----|--|
| (1) | 設計等に3年間もかかるのか。民間なら1年でできるはず。本当に地震が起こったら大変である。早く整備してほしい。 | 11 | 平成26年度の設計から平成34年度の工事完了までの事業期間は9年間としています。その中で、設計等は、基本設計1年、実施設計等2年で計3年かかります。 |
| (2) | 市役所全体の整備は、急いで完成させる必要はない。行政の機能も変わるのので、早期に全ての完成を急ぐ整備ではなく、市民の声を良く聞いて、じっくりと腰を据えた協議をしてほしい。 | 1 | なお、埋蔵文化財調査が必要な庁舎については、その期間中に実施します。 具体的な内容については、今後定める事業手法の検討結果を踏まえ、市庁舎整備基本計画を策定する中で調整していきます。 |

| | | | |
|-----|---------------------|---|--|
| (3) | コストのことも考えて改修してほしい。 | 4 | 全体の概算事業費は総額214億円で、その財源については、国の補助金を活用しながら、市債と一般財源で見込んでいます。 なお、詳細については、財政状況や後年度負担を考慮して、今後、策定する市庁舎整備基本計画や設計を進めるなかで精査していきますが、節減に努めます。 |
| (4) | 財政が大変でも庁舎整備を進めてほしい。 | 1 | |

8 事業手法の検討について 2件

| 御意見の要旨 | | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|--------|--|----|--|
| (1) | 基本構想の実現にあたっては、50年後、100年後の京都を見据え、財政面も含めて事業内容・手法を十分に検討してほしい。 | 1 | 市庁舎整備事業における事業手法については、今後、事業の特性を踏まえつつ、本市の財政状況等も含め総合的に判断していきます。 |
| (2) | 世界の京都の「顔」としての市庁舎設計者の選出は国際コンペでお願いします。 | 1 | |

9 その他の御意見 10件

| 御意見の要旨（抜粋） | | 件数 | 御意見に対する本市の考え方 |
|------------|---|-----------|--|
| (1) | 市庁舎の北側にある「京都市役所前」のバス停を市役所に近づけることはできないか。 | 1 | 市庁舎周辺の整備については、今後、策定する市庁舎整備基本計画や設計を進める中で、必要に応じ関係機関と協議し、検討を進めます。 |
| (2) | フリーマーケットのイベントなどもどんどんやってほしい。 など | 1 その他8 | |